

若林区民の皆様 回覧

若林ホームページ

豊田市若林区

検索



若林ホームページQRコード



若林区発 R07003

令和7年5月1日

若林区長 都築 淳

【1】若林前期区費、若林八幡宮拠出金等の納付について

日頃は、区運営について、格別のご協力とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和7年度の区費前期分（持家：2,000円、借家：1,000円）につきまして
納入をお願いします。また、若林八幡宮拠出金(旧神社費)500円につきましても、
併せて、納入をご協力頂きたく存じます。

【代議員(組長)へのお願い】

- * 貴組内の区費、若林八幡宮拠出金を取りまとめて頂き、
5月31日(土)迄に、区事務所へご持参下さい。

区費、若林八幡宮拠出金の集金方法について

- 組世帯一覧表にて、各世帯を訪問して頂き、現金受領において同封の領収書の代行氏名欄に組長名をご記入頂き、各世帯にお渡し下さい。
- 組世帯一覧表に、集金状況の組長領収(レ点チェック)と世帯件数、金額の合計集計をして頂き、組世帯一覧表に現金をそえて、区事務所までご持参下さい。

※ ご持参の代議員(組長)には、組全体の領収書として、組世帯一覧表に領収印を押印しお渡しします。(コピーを区事務所が保管)

【2】若西・若東小学校「交通安全推進協議会」活動費のご協力

小学校区交通安全推進協議会では、児童やお子様、高齢者はもとより区民全員の交通安全を願い、交通安全意識や道徳の高揚など活発な活動を推進しております。
本年も、両校会長から別紙趣意書により活動費の寄付金依頼がありましたので、趣旨をご理解の上ご協力を頂けますようお願い申し上げます。

- 寄付金は200円程度でのご芳志がいただければ幸いです。

【代議員(組長)へのお願い】

- * お手数をおかけしますが、貴組内の各世帯に募金用封筒(代議員宛ての封筒に入っています)を配布頂き、取りまとめて5月31日(土)迄に区事務所にお届けくださるようお願いいたします。

(裏面に続く)

【3】「緑の募金」ご協力のお願い

緑の募金は、愛知県緑化推進委員会に納入後、各地域へ活動交付金支給があり、区内では、**若林公園、東公園、西公園等の除草・清掃道具等の補充や、公園愛護会での環境にやさしい緑化事業**に役立てております。募金の趣旨をご理解いただき、**一世帯 300 円程度**のご協力を賜りますようお願いいたします。

【 代議員(組長)へのお願い 】

・お手数をおかけしますが、**貴組内の各世帯に募金用封筒を配布頂き、取りまとめて 5 月 31 日(土)迄に区事務所**にお届けくださるようお願いいたします。



【4】豊田市「社会福祉協議会」会費ご協力のお願い

豊田市社会福祉協議会(行政と連携した民間の福祉団体)から、
本年も**会員(会費)募金**の協力依頼がありました。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ・ **普通会員：300 円～1,000 円未満**
- ・ **賛助会員：1,000 円以上**

※ 会員登録を希望される方は、会員登録申込書(封筒)に氏名・住所・金額をご記入ください。

登録を希望されない方は、記入不要です。

【 代議員(組長)へのお願い 】

・お手数をおかけしますが、**貴組内の各世帯に募金用封筒を配布頂き、取りまとめて 5 月 31 日(土)迄に区事務所**にお届けくださるようお願いいたします。



以 上